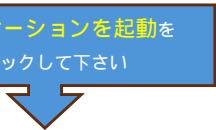


赤く囲まれた箇所を確認、入力、クリックしてお進み下さい。

測量士（測量士補）登録の電子申請の手順




項番	画面	確認事項
1		<p>ここでは、測量士の登録申請手続を紹介していきます。（測量士補の場合もこれに準じます）</p> <p>e-Gov電子申請のページを開き、手続検索をクリックします。</p> <p style="text-align: center;">手続検索を クリックして下さい</p>
2		<p>手続名称から探して下さい。</p> <p>入力欄に「測量士の登録申請」と入力して下さい。</p> <p style="text-align: center;">検索をクリックして下さい</p>
3		<p>手続検索結果一覧に「測量士の登録申請」が表示されます。</p> <p style="text-align: center;">測量士の登録申請を クリックして下さい</p>
4		<p style="text-align: center;">申請書入力へ クリックして下さい</p>

項番	画面	確認事項
5	<p>e-Gov電子申請アプリケーション起動</p> <p>申請等の手続は「e-Gov電子申請アプリケーション」を使って行います。インストールがお済みの場合は、下のボタンからアプリケーションを起動し、手続に進んでください。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションを起動</p> <p>次回からはこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は、こちらからダウンロードしてインストールしてください。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード</p>	<p>アプリケーションを起動を クリックして下さい</p> 
6	<p>e-Govアカウントログイン</p> <p>メールアドレス</p> <p>パスワード</p> <p>パスワードを忘れた方 </p> <p>ログイン</p> <p>e-Govアカウント登録ページへ</p>	<p>e-Govアカウントの登録で設定したメールアドレス、パスワードを入力し、ログインして下さい。</p> <p>ログインを クリックして下さい</p>  <p>アカウントを登録されていない方は、登録ページへ異動して手続して下さい。</p>
7	<p>申請書入力</p> <p>申請書入力</p> <p>基本情報を選択し、申請・届出様式に必要な事項を入力してください。</p> <p>1. 基本情報</p> <p>未設定・変更する場合には、それぞれ設定ボタンを押してください。</p> <p>申請者情報</p> <p>申請者情報を設定</p> <p>法人名 申請者氏名 住所</p> <p>連絡先情報</p> <p>連絡先情報を設定</p> <p>法人名 連絡先氏名 住所</p>	<p>申請者入力画面が表示されます。</p> <p>「申請者情報を設定」、「連絡先情報を設定」画面で正しく入力(項番24、25)すると、この画面に自動的に表示されます。</p> <p>申請者情報を設定を クリックして下さい</p>  <p>連絡先情報を設定を クリックして下さい</p> 
8	<p>申請者情報入力</p> <p>個人が法人が選択後、申請者の情報を入力してください。</p> <p>個人・法人選択</p> <p>申請者が個人が法人が選択してください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 法人</p> <p>連絡先情報入力</p> <p>個人が法人が選択後、連絡先の情報を入力してください。</p> <p>個人・法人選択</p> <p>連絡先が個人が法人が選択してください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 法人</p>	<p>情報入力画面に従って、「申請者情報」及び「連絡先情報」の両方を入力して下さい。</p> <p>なお、申請者情報の氏名は、可能な限り受験者の氏名と一致するように記載してください。</p>

項番	画面	確認事項
9		<p>基本情報の入力画面が表示されます。</p> <p>「必須」の表記がある項目については、入力もれないようにして下さい。</p> <div data-bbox="842 952 1204 1075" style="border: 2px solid blue; padding: 5px; text-align: center; color: white;"> <p>内容を確認を クリックして下さい</p> </div>
10-1	<p>2. 測量士の登録申請/測量士の登録申請</p> <p>申請・届出に関する事項を入力してください。 複数の様式を提出する場合は、左の様式一覧から様式を切り替えてください。</p> <div data-bbox="518 1108 813 1220" style="border: 2px solid yellow; padding: 5px;"> <p>不要な申請書の×印をクリックして削除してください。</p> </div> 	<p>登録申請書の入力を行います。</p> <p>なお、様式が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録申請書 大学・短大・高専・養成施設 卒 及び試験合格の場合 ・登録申請書 学位授与機構 学位授与機構によって学位を授与された場合 及び試験合格の場合 <p>以上の2種類がありますので、使用しない方の様式は、×印をクリックして削除してから入力してください。システムから「削除して良いか」の質問がありますが、削除してしまって問題ありません。</p> <p>記載事項に関する詳細は、下記URLの「登録申請書記載要領」を参照して下さい。</p> <p>測量士 https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/sitouroku1.html</p> <p>測量士補 https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/hotouroku1.html</p> <p>試験合格による登録 https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/touroukushiken.html</p>

<p>14</p>		<p>提出先を指定して下さい。</p> <p>提出先を選択を クリックして下さい</p> <p>提出先選択ダイアログボックスが表示されます。</p> <p>大分類：国土交通省 中分類：国土地理院 小分類：総務部</p> <p>を選択して下さい。</p> <p>設定を クリックして下さい</p>
<p>15</p>		<p>提出先が選択されました。</p> <p>内容を確認を クリックして下さい</p>
<p>16</p>		<p>入力不足等のある場合、エラーが表示されます。</p> <p>エラーを修正し、再度 内容を確認を クリックして下さい</p>
<p>17</p>		<p>申請内容確認画面に移ります。</p> <p>振込者氏名を全角カタカナで入力して下さい。</p> <p>提出を クリックして下さい</p> <p>以上で、申請書は提出完了となります。</p>

電子納付について

項番	画面	確認事項
18		<p>提出を完了すると、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付番号 ・確認番号 ・納付機関番号 <p>が発行されますので、メモ・印刷をするなどして忘れないようにして下さい。その後、画面の指示に従って、納付手続を進めて下さい。 納付完了後、登録申請の審査が始まります。</p>
19		<p>e-Gov電子申請の「マイページ」から、審査状況及び納付状況の確認ができます。</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="color: white; font-weight: bold;">申請案件一覧を クリックして下さい</p> </div>
20		<p>審査状況及び納付状況が確認できます。</p>

申請書の提出を完了する前に電子納付を行うことはできません。以下の手順で納付手続を行って下さい。

申請書の提出

「納付情報」で納付番号・確認番号・収納機関番号を確認・メモ

電子納付を取り扱う金融機関をe-Gov電子納付から「金融機関一覧」で確認

の番号により、所定の金額（測量士の登録申請は30,000円）を金融機関に納付